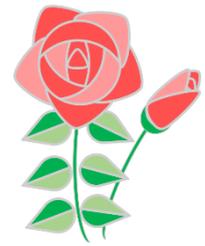




野上交番



福山東警察署 084-927-0110

「70才以上の高齢ドライバーの方、ご家族の方へ」



70才以上の方の**運転免許証等の更新**は、事前に高齢者講習等を自動車学校等で受けておく必要がありますが、例年、学生が夏休みとなる時期は、**高齢者講習・認知機能検査・運転技能検査の予約**が大変取りにくくなります。

通知書がお手元に届いたら、早めに自動車学校等に予約の電話をするようにしてください。

※認定教育・検査を実施している自動車学校等では、手数料が異なる場合がありますので、各自動車学校等へお問い合わせください。

「検査・講習通知書」や「講習通知書」

が届いたら**すぐに予約**してください！！



通知書の例

自転車の安全利用について

自転車は誰でも手軽に乗れる便利な乗り物ですが、交通ルールを守らなければ事故を起こしてしまうかもしれない**危険**な乗り物になります。

また、自転車に乗るといことは交通事故の被害者になるだけでなく、**加害者**にもなってしまふ可能性があります。

今一度、交通ルールなどを確認し、自転車を安全に利用しましょう！！



自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



令和6年11月に施行された交通ルール

- ながらスマホ・酒気帯び運転の禁止
自転車運転中のながらスマホ、自転車の酒気帯び運転に対して新たに罰則が整備されました。
- 自転車の傘差し運転等の禁止
物を持つ運転は安定を失う可能性があることから罰則の対象とされており、また傘スタンドを用いた運転は視野の妨げや安定を失うおそれのある場合は罰則の対象とされています。

